

## 福島県から意見のあったモニタリングについて（案）

令和3年9月21日  
海域環境の監視測定タスクフォース

福島県からは、これまでの「海域環境の監視測定タスクフォース」や「ALPS 処理水に係る海域モニタリング専門家会議」において、

- トリチウムに加え、ALPS の除去対象である 62 核種、ALPS で除去できない炭素 14 を加えた 64 核種について、放出の前後について海水の測定を実施すべき。
- 放出開始前後における大気中のトリチウム濃度の測定を実施すべき。

との意見があった。

このほか、福島県からは、風評を含めあらゆる事態に対応できるよう放出開始前に海底土、陸土、大気の測定や、領海周縁部のモニタリングを実施しておくことを検討すべきとの意見があった。

これらについては、技術的な課題に加えその実施可能性や既存のモニタリングの活用などを含め、地元の安心を醸成することができるよう今後関係機関が協力して検討を進める。